

政府が黒川氏巡り答弁書

検事総長任命は可能

野党批判



政府は十八
日の閣議で、
定年を半年延
長した黒川弘

務東京高検検事長(六三)写
真について、検察トップ
の検事総長に任命すること
は可能だとする答弁書を決

定した。黒川氏が安倍政権
に近いとされることを踏ま
え、国民民主党の榛葉賀津
也参院幹事長は会見で「國
民や立法府から疑念を持た
れないので、よくよく注意
しなければならない。グレ
ードと思う」と批判した。
検察庁法は検察官の定年

を検事総長は六十五歳、そ
れ以外は六十三歳どし、定
年延長は規定していない。
検事長の勤務延長の前例が
ない中、政府は定年を巡る
従来の法解釈を先月に変更
したと説明。国家公務員法
の規定を適用し、黒川氏の
定年延長を先月三十日に閣
議決定した。野党は、黒
川氏を検事総長に起用する
ための恣意的な対応との見
方を強めている。

答弁書は、検察庁法や国
家公務員法の規定に合致し

た日本国籍保有者であれば
「六十五歳に達していない
限り、検事総長に任命する
ことは可能」とした。国民
の奥野總一郎衆院議員によ
る「黒川氏の検事総長任命
は検察庁法上、可能か」と
の質問主意書に答えた。
榛葉氏は、黒川氏の定年
延長に関し「三権分立は大
事だ。司法の重要なポジシ
ョンを占める方であり、
『李下に冠を正さず』とい
う行動が大事なのではない
か」と指摘した。